陳情第１０９号	受理年月日	令和８年７月６日
付託委員会	都市ブランド教育委員会	
件　　名	木屋瀬中学校におけるＰＴＡ加入手続の検証及び北九州市立学校における適正なＰＴＡ加入手続の確立等を求める陳情について	

要　旨

北九州市立木屋瀬中学校において実施されたＰＴＡ加入案内、役員募集及び個人情報の取扱いについて、保護者の自由意思による加入というＰＴＡの基本原則との整合性に疑義が生じた。

ＰＴＡは任意加入団体であり、加入するか否かは保護者一人一人の自由な意思に委ねられるべきである。しかし、本件では加入意思の確認方法や個人情報の取扱いについて疑義が生じ、教育委員会も一部運用について改善が必要との認識を示している。

一方で、その経緯や判断過程、学校への指導内容、再発防止策については十分に明らかにされておらず、市民として納得できる説明が尽くされたとは言えない。

教育現場では子供たちに「間違いは認め、正し、説明責任を果たすこと」の大切さを教えている。教育行政に携わる者も同様に、その姿勢を実践することが、市民の信頼を維持する上で不可欠である。

本件は特定の学校や個人を非難することが目的ではなく、市内全ての学校において保護者の自由意思が尊重され、適正なＰＴＡ運営が行われる制度を整えることを目的としている。

私は学校及び北九州市教育委員会に対し、文書による質問、行政文書開示請求及び審査請求を通じて説明と是正を求めてきたが、本件に関する十分な説明や、市内全体を対象とした再発防止策は示されていない。

本件は１校のみの問題ではなく、市内全ての保護者に関わる教育行政上の課題であることから、北九州市議会において検証及び必要な措置を講じていただきたく、下記のとおり陳情する。

陳情事項

１　木屋瀬中学校におけるＰＴＡ加入手続、役員募集及び個人情報の取

（続　く）

扱いについて検証すること。

2　北九州市教育委員会の対応及び学校への指導内容を検証し、その結果を議会へ報告すること。

3　北九州市立学校全体のＰＴＡ加入手続等の実態を調査すること。

4　保護者の自由意思を確実に保障する統一的な運用基準を策定すること。

5　再発防止のため、教職員及びＰＴＡ関係者への周知・研修を実施すること。

6　検証結果及び再発防止策を保護者及び市民へ分かりやすく公表すること。

本件は一保護者の利益を求めるものではなく、北九州市の子供たち、保護者及び学校が相互の信頼の下で安心して教育活動に取り組める環境を実現するための制度改善を求めるものである。

北九州市議会においては、本陳情の趣旨を御理解いただき、慎重な審査のうえ採択していただくようお願いする。